



2003

No. 393号 9月号



今月の主な内容

- どうぞよろしく・成人式など……………2P～3P
- 年金標語入選者・健康へのページ……………4P～5P
- カメラ・アイ 海と温泉のまつり……………6P～7P
- 野焼きって犯罪なの？……………8P～9P
- いま駒ヶ岳は……………10P
- お知らせ・行事予定など……………11P～12P

第22回 海と温泉のまつり

豪快な水しぶきと掛け声

カッター競漕大会

どじぎよ

よろこび



# 鹿部町成人式

平成十五年度

六十八人の成人を祝う若人の式典

平成十五年度鹿部町成人式は、八月十四日、午後三時から鹿部中央公民館大ホールで行われました。

今年、昭和五十八年四月二日から昭和五十九年四月一日までに生まれた方々が対象となり、式典では松本町長、佐藤町議会議長が今年の成人の方々をお祝いする祝辞が述べられました。

このあと、新成人を代表して佐藤恒太くん（字宮浜）と野田富美子さん（字本別）が次のとおり「誓いの言葉」を読み上げ、新成人となった自覚と決意が宣言されました。

## 宣言

成人誓いのことば

一、私たちは、本日、成人になりました。

一、私たちは、私たちが育成された先生、社会の恩恵に感謝します。

一、私たちは、正義と真実と愛に忠実であります。



一、私たちは、憲法に保証された平等の権利のもとに、その義務と責任をはたします。

一、私たちは、我々の共同体である郷土、国家社会と民族及び人類の幸福と平和のため共に助け合い、力を尽くします。

平成十五年八月十四日

新成人一同



平成15年度 鹿部町成人式

## 新成人から一言

- ・自覚を持ち、立派な成人になりたいと思います。
- ・人の手本になれるような大人になりたいです。

## 戸籍係からのお知らせ

# 平成15年10月1日（水）から 婚姻や養子縁組などの戸籍届出の際には 本人確認を行います。

最近、全国的に、第三者により、本人の知らない間に、まったく知らない人との婚姻届や養子縁組届が出されるという虚偽の戸籍届出事件が発生しております。

このため法務省では、市区町村に対して、虚偽の届出により戸籍に不実の記載がなされるのを未然に防ぐため、届出を持参した方に対する本人確認を行うための通達を行いました。

そこで鹿部町では、法務省からの通達に基づき、戸籍の届出（婚姻、協議離婚、養子縁組、協議離縁の各届出）を持参したすべての方に本人確認のため、身分証明書を提示していただくことといたしました。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

## 【身分証明書の必要な届出】

- ・ 婚姻届
- ・ 協議離婚届
- ・ 養子縁組届
- ・ 養子離縁届

## 【身分証明書】

運転免許証やパスポートなど写真が貼付されている官公署発行の身分証明書



上記の身分証明書をお持ちでない方も届出はできますが、本人の確認ができなかった届出人に対し、届出があったことを郵送でお知らせいたします。

# 平成十五年度 国民年金に係る小学生の標語募集入選者決定

国民年金係では、世代間扶養が本質である、国民年金に義務教育時から触れてもらうことにより、関心を高め、家族での話し合いを通じ、将来の制度理解へとつなげる目的で小学6年生を対象に国民年金のイメージなどを、国民年金に関する標語を募集いたしました。

標語募集入選者は次のとおりです。

年金は

しっかりはらおう

老後のために

六年一組 笹岡 優希 くん



年金は

老後の暮らしを

支えましょう

六年一組 小田 悠太 くん



年金は

自分のために

あるんだよ

六年二組 松川 直斗 くん



みんなで守ろう

みんなのためよう

国民年金

六年二組 福地 亮太 くん



年金は

老後のあなたの

宝箱

六年二組 木村 誉 くん



年金に関すること、その他どのようなことでも結構です。

ご意見、ご感想をお聞かせ下さい。(年金マン21) ◆メールアドレス：[choumin@town.shikabe.hokkaido.jp](mailto:choumin@town.shikabe.hokkaido.jp)

健康へのページ

# ほけんし こんにちは保健師です



今月の担当は、佐藤 直美です

## 糖尿病に気をつけましょう

先日、厚生労働省から発表された、2002年糖尿病実態調査結果（速報）から、全国の成人の6人に1人は、糖尿病が強く疑われる「有病者」が、糖尿病の可能性を否定できない「予備軍」であることがわかりました。

## 糖尿病はなぜ怖い

糖尿病が増えてきた原因はいろいろ考えられますが、日本人の食生活の欧米化が、大きな原因になっていることは間違いありません。

糖尿病は血液中のブドウ糖が増えた状態が続き、全身の血管が障害される病気です。最初のうちはまったくといってよいほど自覚症状がないままに病状が進行し、さまざまな合併症（動脈硬化、神経障害、網膜症、腎症など）がおきてきてしまいます。

## 糖尿病の予防

まずは食事や運動で肥満を解消することが大切です。そして、自覚症状が出る前に早期発見・早期治療を心がけましょう。定期的に健康診断を受けることはもちろん、糖尿病の可能性を指摘されたら放置せずに、きちんと精密検査を受け医師の指導を受けましょう。

### 鹿部町食生活改善推進協議会・鹿部ヘルスサポーター合同研修会が開催されました

7月15日(火)中央公民館において(有)嘉楽（字本別）の辻合明男さんを講師に迎え、魚介類を使った塩分ひかえめの生活習慣病予防の食事をテーマに、合同研修会が開催されました。

研修会では、ボンゴレビアンコ、ズッパ・ディ・ペッシェ、トマトソースの作り方について学びました。

13名が参加し、生活習慣病予防の食生活改善活動に生かしていけるよう、積極的に講師に質問しながら調理実習に参加していました。



# のまつり 8/15~16



鹿部太鼓演技



歌謡ショー

## カッター競漕大会結果

今年から、カッター競漕大会はトーナメント形式に変更され参加した男子の部18チーム、女子の部4チームにより熱戦が繰り広げられました。コースは片道110メートルの距離を往復、選手たちのかけ声と見事なオールさばきに、会場からは声援が送られていました。

### 男子の部

- 優勝 大岩チーム
- 準優勝 稻社会チーム
- 3位 函水OBチーム・本別Bチーム

### 女子の部

- 優勝 レットピックチーム
- 準優勝 幼稚園チーム



大岩チーム

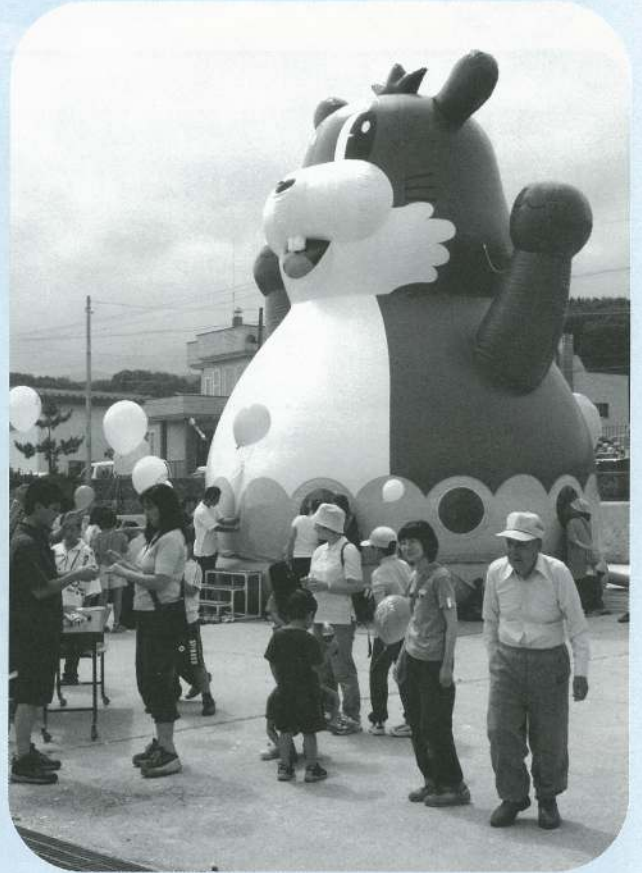


レットピックチーム

# 第22回 海と温泉



はしご乗り演技



こども広場



海と温泉のまつり音頭



温泉ピンピンビンゴ

## えーっ! 野焼きって犯罪なの?!

平成13年4月から、基準に従わない野外での廃棄物の焼却には厳しい罰則が適用されています。

野外焼却は、煙、すす、悪臭により周囲の人に迷惑をかけるだけでなく、ダイオキシン類や塩化水素などの有害物質発生の原因となります。

### 罰則は… 3年以下の懲役、300万円以下の罰金、又はこの併科

他の罰金と比べると 例えば

スピード違反	6か月以下の懲役又は10万円以下の罰金（道路交通法第118条第1項）
酒酔い運転	3年以下の懲役又は50万円以下の罰金（道路交通法第117条の2第1項）
脅迫罪	2年以下の懲役又は30万円以下の罰金（刑法第222条第1項）
贈賄罪	3年以下の懲役又は250万円以下の罰金（刑法第198条）

などよりも、**重い罪**になります。



野焼きの例…このような焼却は違反です!

### どのような焼却が許されるのが…

廃棄物については、一部の例外を除き、厳しい基準に従った焼却のみが許されます。基準については、右記記載の問い合わせ先にお問い合わせください。

### ホームページもご覧ください。

アドレス

[http://www.pref.hokkaido.jp/kseikatu/ks-khbts/sanpai\\_1/kaisetu\\_menu.htm](http://www.pref.hokkaido.jp/kseikatu/ks-khbts/sanpai_1/kaisetu_menu.htm)

### 《ひとくちメモ》

○廃棄物の処理及び清掃に関する法律  
（昭和四十五年十二月二十五日 法律第百三十七号）  
（焼却禁止）

第十六条の二 何人も、次に掲げる方法による場合を除き、廃棄物を焼却してはならない。

- 一 一般廃棄物処理基準、特別管理一般廃棄物処理基準、産業廃棄物処理基準又は特別管理産業廃棄物処理基準に従って行う廃棄物の焼却
- 二 他の法令又はこれに基づく処分により行う廃棄物の焼却
- 三 公益上若しくは社会の慣習上やむを得ない廃棄物の焼却又は周辺地域の生活環境に与える影響が軽微である廃棄物の焼却として政令で定めるもの

### 《ひとくちメモ》

○ダイオキシン類は

人工物質としては、最も強い毒性を持つとされています。ダイオキシン類にはいくつかの種類があり、毒性の最も強い2, 3, 7, 8-TCDDは、サリンや青酸カリよりも毒性が強く、一度体内に取り込まれると脂肪に蓄積されやすく、分解や体外への排出速度が非常に遅いと言われています。

また、奇形を引き起こしたり、ガン化を促進すると言われています。

しかし、現在の我が国の通常的环境汚染レベルでは危険はありません。





## 野焼き Q &amp; A

なぜ？  


家庭のごみをドラム缶や簡易焼却炉で燃やしてもだめですか？

それは



罰則対象となります。家庭のごみはお住まいの市町村の分別方法に従い、適切に分別して、市町村指定の方法により出しましょう。

なぜ？  


どんど焼きや稲わら、もみ殻を燃やすのもだめですか？

それは



廃棄物の焼却は、原則として処理基準に従う必要があります。風俗慣習、宗教上必要な焼却や、農林水産業を営むために必要な焼却など、一部罰則の適用から除かれています。この場合でも、周囲に迷惑のかからないよう十分注意し、必要最小限にとどめましょう。自分では燃やさないのが一番です。

なぜ？  


事務所から出る弁当がらや紙くずなどごく少量のものを簡易焼却炉で燃やしてはだめですか？

それは



燃やす量にかかわらず罰則の対象となります。事業者の方は事業所から出るごみを自ら責任を持って、適切な業者に処理を委託してください。

なぜ？  


どのような焼却が認められるのですか？

それは



厳しい基準を満たす焼却設備を用いた焼却が認められますが、一般的には大がかりな装置となるため、家庭や小規模事務所への設置には向きません。また、一定規模以上の施設設置に際しては、事前に許可や届出が必要となります。

なぜ？  


地元の条例に基づき「火災と紛らわしい煙等を発するおそれのある行為の届出」を出したので、野外で焼却しても構いませんか？

それは



いけません。たとえ届出が受理されていても、廃棄物の焼却には一般に厳しい基準が適用されます。



お問い合わせは…下記の市町村役場、支庁の廃棄物担当係へ

●役 場 町民生活課環境衛生係

電話 7-2111

●渡島支庁 地域政策部環境生活課廃棄物対策係

電話 0138-47-9000

いま駒ヶ岳は

北海道駒ヶ岳火山活動解説資料 から

(平成15年7月現在)

15年7月活動解説資料

●概 況

地震活動、噴煙活動は静穏に経過しました。GPS観測では、引き続きわずかな山体膨張傾向が見られます。

●地震活動の状況

21日に北東山麓のやや深いところ（5～10km）が震源と推定される地震を1回観測しましたが、十分な精度が得られなかったため、震源分布図にはプロットしていません。山頂臨時観測点（標高920m）で観測されるごく微小な地震も少ない状態で推移しました。

●噴煙活動の状況

山麓からの遠望では噴煙は観測されませんでした。

●地殻変動の状況

GPS観測では、引き続きわずかな山体膨張傾向が認められます。

●調査観測の結果

7月28日に調査観測を実施しました。昭和4年火口及びその他の火口の熱活動は低下した状態が続いています。

【昭和4年火口】

火口内の96年主火口及び南側火口壁で弱い噴気活動が続いています。北側火口縁から赤外線放射温度計で観測した火口温度の最高は46℃（推定距離130m）でした。また、赤外熱映像観測でも6月と比べて温度分布に大きな変化はありません。

【96年南火口列】

火口列のところどころで弱い噴気活動が続いています。

【その他】

その他の火口や地熱域でも弱い噴気活動が続いていますが、特に変化はありません。

●月別地震・微動回数（A点）

2002～2003	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
地震回数	1	0	0	0	1	0	2	1	0	2	0	1
微動回数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※ 駒ヶ岳火山活動資料は、下記のホームページで公表されております。

札幌管区气象台ホームページ <http://www.Sapporo-jma.go.jp>

気象庁ホームページ <http://jma.go.jp>

平成15年住宅・土地統計調査が行われます。  
**夢がある  
 家・まち・くらし  
 調査から**



10月1日、5年に一度の住宅・土地統計調査が行われます。この調査は住宅・土地に関する最も基本的な調査で、その結果は豊かな暮らし、やさしい住まいのための基本資料となります。皆様のご理解とご協力をお願いします。

**「法の日」週間行事の  
 お知らせ**

○講演会 講師は落語家「桂才賀」師匠  
 日時 10月3日(金) 午後2時~3時30分  
 場所 裁判所5階大会議室  
 演題 「少年の心と法律のはなし」  
 募集人員 80人

9月8日(月)から先着順で受付

○法廷、審判廷、調停室の開放  
 日時 10月3日(金)  
 午後1時~4時30分

○無料法律・調停相談  
 日時 10月8日(水)  
 午前10時から午後3時30分まで受付

場所 棒二森屋アネックス  
 7階特設会場

※ 問い合わせ先  
 函館家庭裁判所事務局総務課  
 庶務係 TEL 0138-42-2151 (内線353)

**自分は大丈夫って  
 言い切れますか？**

自賠責保険・共済は、年間120万件を超える交通事故の被害者に支払われています。交通事故の死傷者は、この10年間で約37パーセント増加し、前年に比べ若干減少したものの、未だ多数の尊い命が失われています。特に、負傷者数については過去ワースト2の約117万人にも及んでいます。  
 バイク・原付自転車を含む

すべての自動車の保有者に、自動車1台ごとに加入が義務付けられている保険が、自賠責保険・共済です。交通事故により加害者となったときは、被害者に対する損害賠償責任を負います。強制保険である自賠責保険・共済はすべての加害者の賠償責任を担保するとともに、すべての被害者の基本的な対人賠償を保障する役割を果たしています。自賠責保険・共済の期限は切れていませんか？  
 車検制度のないバイク・原付自転車は、特に期限切れ、かけ忘れにご注意下さい。

**オータムジャンボ宝くじ発売のお知らせ**  
**1等・前後賞合わせて 2億円**

● 1等：1億5,000万円  
 ／前後賞2,500万円  
 ● 2等：1,000万円  
 ● 3等：100万円

**1枚300円！売り切れしだい発売終了！**

● 発売期間 平成15年9月25日(木) ~10月10日(金)  
 ● 抽選日 平成15年10月15日(水)  
 ● 当選金支払い開始日 平成15年10月20日(月)

この宝くじの収益金は、市町村の明るい街づくりや環境対策、高齢者対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

**「財務行政懇話会」開催のお知らせ**  
**演題「わが国財政の現状と今後の課題」**

講師 財務省北海道財務局 函館財務事務所長 高橋 範夫  
 財務省主催により、平成15年度「財務行政懇話会」を下記のとおり開催いたします。  
 どなたでも自由に参加できます。参加を希望される方は、会場の都合もごございますので、あらかじめご連絡願います。

● 日時 9月24日(水) 14:00~16:00  
 ● 場所 鹿部町中央公民館

連絡先 財務省函館財務事務所 総務課総務係  
 電話 0138 (23) 8445

**— 今 月 の 納 期 —**

**【固定資産税 第3期分】**  
**【国民健康保険税 第4期分】**

納期限は9月30日(火曜日)です  
 納期内、完納にご協力をお願いします。  
 役場 税務課 電話(代表)7-2111

